



(注) 1 各欄に必要な事項を記入してください。

2 この申出により、死者に関する情報の提供を求めることができる方は、次のとおりです。

- ① 当該死者の配偶者（婚姻の届出をしていないが、当該死者の死亡の当時事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。）、子又は当該死者の血族である父母
- ② 当該死者の2親等の血族である者（①に掲げる者がいない場合に限る。）
- ③ 当該死者の相続人である者（①及び②に掲げる者を除く。）

3 ※のある欄は、希望する場合のみ記入してください。□のある欄は、該当する□に☑印を付してください。

4 申出者の種別が法定代理人または任意代理人の場合は、被代理人が該当する申出者の種別の番号（①～③）を（ ）内に記入し、被代理人の住所及び氏名欄も記入してください。

5 提供に係る情報の内容については、できるだけ具体的に記入してください。なお、記入に当たっては、係員と相談してください。

6 写しの作成に要する費用は、申出者の負担となります。費用の額は、係員にお問い合わせください。

7 電磁的記録の提供は、閲覧又は写しの交付に準ずる方法により行います。詳しくは、係員にお問い合わせください。

8 希望する提供の日時は、担当課等と調整の上、記入してください。

9 提供の申出の際には、死者の死亡の事実、当該死者の死者情報の提供を求めることができる者であることを証明する書類及び申出者本人であることを証明する書類（運転免許証、個人番号カード等）を提出し、又は提示してください。

10 法定代理人又は任意代理人が申出をする場合には、注9の書類のほか、その資格を証明する書類、及び被代理人本人であることを証明する書類（運転免許証、個人番号カード等）を提出し、又は提示してください。

11 提供に関する連絡は、今後、担当課が行います。